

お知らせ

【たぶせ・城南ホテルまつりの中止について】

5月28日(土)開催を予定していた『たぶせ・城南ホテルまつり』は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とします。

皆さまには、ご理解いただきますよう、願います。

◇問合せ先 城南公民館

☎52・2054

【人権擁護委員制度を知っていますか】

6月1日は、人権擁護委員法が施行された『人権擁護委員の日』です。町長が推薦し、法務大臣から委嘱された4人の人権擁護委員があり、人権についての相談を受け付けています。

秘密は厳守されます。1人で悩まず、お気軽にご相談ください。

■特設人権相談所

◇日時 6月1日(水)

午前10時～正午

◇場所 役場会議室棟A

◇相談内容

差別や暴行・虐待を受けた、セクハラ・パワハラを受けた、いじめ・体罰を受けた、名誉・プライバシーを侵害されたなど、人権問題全般について

◇相談員 人権擁護委員

◇相談料 無料

■問合せ先

山口地方法務局周南支局

☎0834・28・0244

【教科書展示会】

令和4年度に使用する小学校、中学校および高等学校用教科書の見本などの展示会を、次のとおり実施します。

教育関係者に限らず、どなたでも閲覧できます。

◇日時

6月1日(水)～7月28日(木)

午前9時～午後5時

(図書館の休館日を除く)

◇場所 田布施図書館

※会場を変更する場合があります。

◇その他 記入用紙を用意していますので、教科書に対するご意見をお聞かせください。

◇問合せ先 学校教育課

☎52・5812

【有害鳥獣被害防止対策事業の補助金について】

イノシシ・サルなどによる農作物被害防止対策として、防除柵を設置した農業者に対し、一定の補助を行います。

◇対象条件

・令和4年4月1日以後に購入したもの

・町内の農地に設置するもの
・有害鳥獣による農地への侵入を防止するために設置する資材(トタン板・電気柵・フェンスなど)

◇補助額

事業費の1/3(消費税含む、100円未満切り捨て)

※補助額の上限は2万円です。

◇注意点

申請は、一農家世帯につき、同一年度に1回のみ

(修理や取り替えは対象外)

◇申請期限 11月30日(水)

※申請状況により募集期間を変更する場合があります。また、予算に限りがありますのでご了承ください。

◇申請・問合せ先

経済課農林振興係

☎52・5805

【男性料理教室のご案内】 田布施町食生活改善推進協議会

健康な生活はバランスのとれた食事から。家庭料理の基礎を身につけて、自分自身で『作る喜び』を、男性同士で『作る楽しさ』を味わってみませんか？

◇日時

5月26日(木)

午前9時30分～午前11時30分

◇場所 西田布施公民館

◇持参物 材料費500円、エプロン、三角巾、筆記用具

◇対象者 田布施町在住の男性

◇募集人数 8人(先着順)

◇申込期限 5月23日(月)

※教室は感染予防対策を行いながら実施し、会食はせず、作った料理はお持ち帰りとなります。参加者は、当日の検温とマスクの着用をお願いいたします。感染状況によっては中止になる場合もありますので、ご了承ください。

◇申込み・問合せ先

保健センター

☎52・4999



以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。

予約制 ご予定が決まりましたら
お気軽に! **お早めにご連絡ください。**

◆車椅子のまま乗車可能
◆要支援・要介護・身体障害、知的障害の方
◆足腰が弱ってきたと感じている方
◆透析患者様の通院介助、かかりつけ医への定期受診

福祉タクシー きずな
090-9500-7381 熊毛郡平生町豎ヶ浜

全メーカー全車種トータル販売

新車・中古車 150台以上展示中

満足していただけるサービスを心がけております

オートプラザ
(株)大島商会

〒742-1514 熊毛郡田布施町別府国道沿
TEL. (0820) 55-5011
FAX. (0820) 55-5085 <http://www.ap-oshima.com>

【密輸に関する情報提供のお願い】

税関では、取締強化期間として、5月に不正薬物やテロ関連物資などに対する水際取締強化を実施しています。

皆さまから寄せられる『密輸に関する情報』が、密輸摘発の貴重な手掛りです。『不審な話』や『うわさ』を耳にされたら、税関にご連絡をお願いします。

また、期間中以外においても『密輸に関する情報』を受け付けていますので電話または税関ホームページ内の情報提供サイトへご連絡をお願いします。

※令和4年11月に、税関は150周年を迎えます。

◆問合せ先

・密輸ダイヤル(フリーダイヤル)
☎0120・461・961
(24時間)

・徳山税関支署平生出張所

☎56・3076

・税関ホームページ

<http://www.customs.go.jp/moji/>

【日赤活動資金にご協力ください】

日本赤十字社は、災害時の医療救護活動、救急法や防災・減

災講習などの普及、青少年やボランティアの育成、国際救援などの人道的活動を行っており、本町においても、自動体外式除細動器(AED)の設置、救護物資の備蓄などを行っています。

これらの活動は、皆さまからお寄せいただく活動資金に支えられています。

新型コロナウイルス感染症の感染防止に配慮した上で、『人間のいのちと健康、尊厳を守る』赤十字活動へのご理解と活動資金へのご協力をお願いします。

◆問合せ先

・日本赤十字社田布施分区(町民福祉課内)
☎52・5810

・日本赤十字社山口県支部

☎083・922・0102

【乳幼児と児童に対する救急法指導とAEDの使い方】

◆日時 6月22日(水)

午前10時～午前11時45分

◆場所

柳井市総合福祉センター4階

◆内容

心肺蘇生法の実技を学び、いざというときに備える

◆講師

日本赤十字社山口県支部

◆定員 15人(先着順)

◆参加費 100円(お茶代)

◆その他

子ども同伴可、託児あり

(要申込)

◆申込方法 電話で申し込む

◆申込締切日 6月15日(水)

◆問合せ先

やないファミリー・サポート・センター
☎23・0668

相談

【児童巡回相談の実施】

■相談の種類

◆育成相談

性格や行動が気になる。学校へ行きたがらない。

◆障がい相談

運動面や知的な発達、言葉などが遅れているような気がする。療育手帳などの判定を受けたい。

◆養護相談

虐待を受けたり、放任された子どもがいる。家庭の事情により子どもが育てられない。

◆非行相談

万引き、夜間徘徊、異性交遊、暴力などで困っている。

◆その他の相談

里親として子どもを育てたい。



■日時

7月11日(月)・11月14日(月)・令和5年1月16日(月)

午前10時30分～午後4時30分(全日程同時刻)

■場所

山口県柳井総合庁舎

2階 大会議室

■費用

無料

■相談方法

事前に町民福祉課福祉係に予約する

■その他

相談の内容は秘密が守られます。相談には児童の保護者または保護者に代わる人がお越しくください。

■申込み・問合せ先

町民福祉課福祉係
☎52・5810

以下は広告スペースです。「広報たふせ」に掲載している内容とは関係ありません。

新築・リフォーム



塩谷建築

☎55-5715

熊毛郡田布施町別府1667

■ E-mail shioken1@clear.ocn.ne.jp

■ URL <http://shiotanikentiku.ec-net.jp/>

ケアマネでーす!

本町・居宅介護支援事業所

本町・行政書士事務所

任意後見、成年後見、遺言・相続・死後事務委任・尊厳死公正証書の相談

☎52-3193 下田布施618



講習・講座

【柳井圏域手話奉仕員養成講座（入門編）】

聴覚障がい者などの生活および福祉制度などへの理解と認識を深め、手話で日常会話を行うために必要な技術を習得します。

■日程 6月25日、7月2日、16日、30日、8月6日、27日、9月3日、17日、10月1日、15日、29日（全11回、土曜日）

■共通事項

◇時間 午前9時30分～午後12時40分（終了時間の変動あり）

◇場所 柳井市文化福祉会館

◇定員 20人程度

◇受講料 無料

※テキスト代3,000円（税別）は実費負担

◇申込期限 6月3日（金）

◇申込み・問合せ先

町民福祉課福祉係

☎52・5810

【令和4年度

要約筆記者養成講座受講者募集】

厚生労働省の定める要約筆記者養成カリキュラムに基づき、

手話が分からない聴覚障がい者に対して、手書きまたはパソコンにより、話しの内容をその場で要約し、文字にして伝える要約筆記者の養成です。

◇実施期間

6月19日（日）～12月11日（日）
午前10時～午後5時

※毎週日曜日（全24回）ただし、8月14日、11月6日を除きます。

◇会場 山口県聴覚障害者情報センター他

◇対象者

県内在住者で要約筆記による聴覚障がい者のコミュニケーション技術の習得に熱意のある人

◇定員 20人程度

◇受講料 無料

※ただし、テキスト代として3,670円が必要です。

◇持参品

パソコンコースは、ノートパソコン（Windows8以上）およびLANケーブル

◇申込期限 6月6日（月）（必着）

◇申込み・問合せ先

山口県聴覚障害者情報センター

〒747・1221

募集

【夏休みの児童クラブ

児童募集について】

◇対象者

町内の小学校に就学している児童または町内に住所を有し、町外の小学校に就学している児童で、保護者および同居の祖父母（令和5年3月31日時点で70歳以下の人に限る）が就労などで自宅で保育ができない児童

※現在入所していない児童のみ申込が必要です。

◇開設日時

7月21日（木）～8月31日（水）
※日・祝日およびお盆（8月13日～16日）はお休みです。

午前8時～午後5時（延長利用者は午後6時まで。ただし土曜日は午後5時まで。）

◇保育料

・7月分 1,080円
・8月分 3,000円

※別途教材費・おやつ代がかかります。

ります。

◇保育場所 お住まいの小学校区の児童クラブ施設

◇申込方法 町民福祉課に備え付けの申込書などにご記入の上、提出する

◇申込期限 6月1日（水）

※申込者数が定員を超えた場合は選考となります。

◇問合せ先

町民福祉課児童係
☎52・5810

【無事故・無違反コンテスト

150の参加チーム募集】

県内のドライバーを対象として、チーム単位で150日間の無事故・無違反を目指すことに、参加者はもとより、県民全体の交通安全の習慣づけと交通安全意識の高揚を図り、交通事故を防止することを目的としています。

■募集コースおよび参加費

◇オフィス・コース（事業所など）

1チーム5人／3,350円

◇ファミリー・コース（家族、友人など）

1チーム3人／2,010円

◇シルバー・コース（全員が65歳以上）

1チーム2人／1,340円

■募集期間 6月30日（木）まで

■実施期間 7月4日（月）～11月30日（水）の150日間

■申込方法

警察署および総務課総務係（2階⑨窓口）に備え付けている募集パンフレット付属の参加申込書に必要事項を記入し、参加費を専用払込取扱票により郵便局から払込みの上、『振替払込請求書兼受領証』のコピーを添えて、警察署または総務課総務係に申し込む

■結果送付

令和5年2月上旬ごろ

■副賞

無事故・無違反達成チームの中から抽選により、商品券などの副賞を贈呈

■問合せ先

無事故・無違反コンテスト150実行委員会事務局
☎083・933・2619

